

アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業

750百万円（630百万円）

水・大気環境局総務課、大気環境課、環境管理技術室

1. 事業の必要性・概要

アジア各国では、急速な経済発展・都市化の進展に伴って、微小粒子状物質（PM2.5）を含む大気汚染や水質汚濁等の環境汚染が一層深刻な課題となっているものの、効果的な対策実施のための政策、技術、資金が大幅に不足している。また、エネルギー消費も急増しており、近年の国際交渉を踏まえCO2削減に具体的に取り組むことが国際的に求められている。こうした国々では、温室効果ガス削減と地域環境改善の双方に効果を有するコベネフィット対策の必要性が高い。

我が国は、公害を克服してきた経験と環境技術を有しており、アジア各国の環境改善に取り組むことは我が国にふさわしい役割である。特に、大気汚染問題については、平成25年3月15日に安倍総理から石原環境大臣に対し、関係省庁と連携しつつ、関係各国や関係機関と協議を重ね、その解決に向けた取組を進めることが指示された。また、平成26年4月に開催された第16回日中韓三カ国環境大臣会合において、国際機関との連携や多様な主体（都市、企業、研究所等）による協力の重要性が認識された。

我が国への越境大気汚染の影響を緩和する観点からは、公害を克服してきた経験を有する我が国の地方公共団体を中心とした関係機関がフォーラムをつくり、中国をはじめとしたアジア地域の主要な都市を対象に、大気汚染対策と低炭素化の両方を見据えた人材・組織の能力構築や政策立案支援等の協力活動を強化・促進する、いわゆる都市間連携協力が有用である。また、我が国が有する環境対策技術は、その多くがコベネフィット効果を有し、我が国が推進している二国間クレジット制度に基づく削減事業の有効な候補技術である。しかし、途上国の公害対策の現場では、そうしたコベネフィット効果や、同効果に基づく温暖化対策資金を動員できる可能性があることが十分認識されておらず、また、日本企業側も、自社の技術の途上国での事業化に当たって、クリアすべき技術的課題等を抱えている状況にある。このため、二国間クレジット制度に基づく将来の本格的な技術導入を念頭におきつつ、技術の実証試験やモデル工場での対策等を、途上国が抱える制度・人材育成面の課題の解決と併せて行うことにより、我が国の技術展開を促進していくことが有用である。

以上を踏まえて、UNEP、CAA、我が国の経験や技術を活用したコベネフィ

ット型の能力構築や汚染対策を通じ、環境の保全及び地域の連携の強化に我が国のリーダーシップを発揮し、アジア各国に我が国の技術を戦略的に展開することにより、アジア地域の環境改善と温室効果ガス削減に貢献するとともに、我が国の環境ビジネスの活性化につなげることを目指す。

2. 事業計画（業務内容）

調査項目	H26	H27	H28	H29	H30-
(1) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用					
(2) アジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業					
(3) (ア) コベネフィット型環境汚染対策戦略策定・国内連携会議の実施					
(3) (イ) コベネフィット型事業導入戦略の策定					
(3) (ウ) コベネフィット技術の先導的導入実証					
(3) (エ) 「日本モデル環境対策技術等の国際展開」型二国間協力事業の実施					
(3) (オ) 国内環境産業等への情報発信					

(1) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用

- (ア) 国連環境計画 (UNEP) 拠出金
- (イ) クリーン・エア・アジア (CAA) 拠出金

(2) 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業

(3) 我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証、モデル事業

- (ア) コベネフィット型環境汚染対策戦略策定・連携会議の実施
- (イ) コベネフィット型対策導入戦略の策定
- (ウ) コベネフィット技術の先導的導入実証の実施・技術導入指針作成
- (エ) 「日本モデル環境対策技術等の国際展開」型二国間協力事業の実施
- (オ) 国内環境産業等への情報発信・共有

3. 施策の効果

- 既存の地域的な取組の活用及び我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じた、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善
- エネルギー起源 CO2 の一体的削減による気候変動緩和への貢献と二国間クレジット創出への展開

背景・目的

- 中国のPM2.5問題を始め、急速な経済発展・都市化に伴う大気汚染、水質汚濁等の環境汚染、エネルギー消費の急増はアジア各国における深刻な課題。
- 環境改善、温室効果ガス削減の双方に効果を有するコベネフィット・アプローチが有効。
- 二国間クレジットの創出への展開を念頭におき、既存の地域的な取組の活用、我が国の経験や技術を活用したコベネフィット型の能力構築や汚染対策を戦略的に促進。

事業概要及びスキーム

- (1) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用（167百万円：UNEP及びClean Air Asia拠出金）
 - (2) 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業（318百万円：民間団体委託）
 - (3) 我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証、モデル事業（265百万円：民間団体委託）
- <実施期間：5年間>

期待される効果

- アジア地域の能力構築と日本の環境技術の途上国への展開
- アジア地域の環境汚染緩和・低炭素化と日本の大気汚染の改善
- 二国間クレジットの創出への環境整備

大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用

【UNEPへの拠出】

- ・科学的知見をレビューし、政策決定者に提供
- ・政府、研究者のネットワーク形成の促進、等

【CAAへの拠出】

- ・国・都市別の大気環境管理の評価
- ・アジアにおける都市間協力の推進、等

中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備

我が国の地方自治体を中心とし、中国等の主要な都市を対象に、大気汚染対策と低炭素化の両方を見据えた人材・組織の能力構築や政策立案支援、モデル事業の実施等の協力活動を強化・促進

国内の自治体・企業等の連携体制の構築

我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証、モデル事業

以下の取組について、二国間政府会合を通じ、方針の決定、進捗管理を行いつつ実施し、水平展開を図る。

- ・コベネフィット型対策導入戦略の策定
- ・コベネフィット技術の先導的導入実証の実施・技術導入指針作成
- ・「日本モデル環境対策技術等の国際展開」型二国間協力事業の実施

国内環境産業等への情報発信・共有

二国間クレジットへの展開、アジアの低炭素化・大気汚染緩和等